



今月の主な内容

- 20歳の集い
- 確定申告
- 全国の舞台で躍動

今月の表紙

「花より～ほかに～」熱戦が繰り広げられる
第52回湧別町新春交歓カルタ大会

祝 湧別町20歳の集い



20歳の集い

1月7日（日）文化センターさざ波

湧別町の新20歳 2024

対象者▶平成15年度生まれ
(H15.4.2~H16.4.1)

該当者▶74人

参加者▶62人



華やかな晴れ着や真新しいスーツに身を包み、20歳としての抱負や近況を一人ずつ発表して式典会場に入場。川田町長の式辞や村田町議会議長からのお祝いの言葉が贈られ、決意を新たにしていきました。

20歳の主張

人生の節目を迎えられたことは、父や母をはじめ、たくさんの方々に支えられてきたからであり、感謝の気持ちで一杯です。

私たちは現在、仕事や大学、専門学校などそれぞれの道を進んでいます。学校生活とは違う環境の中で、たくさんの壁がありました。そして、これからより高い壁があると思います。うまくいかないことがあっても投げ出さず、失敗を糧に継続と努力を重ね、その壁を乗り越えていきたいと強く感じています。

私たちはまだまだ未熟です。辛いときには友人を頼り、励まし合いながら、それぞれの目標に向かって、一歩一歩、確実に進んでいきたいと思っています。



北村 友輝さん



平田 祥太郎さん

お礼のことは



松橋 蓮太さん

20歳の誓い



多田 雅樹さん



酪農学園大学に通い、酪農の勉強をしています。

塩野 らなさん



北海道ハイテクノロジー専門学校の柔道整復師学科に所属しています。

鈴木 颯大さん



青森大学で野球をやっていて、プロ野球選手を目指しています。

近況を
表



高谷 佑月さん

柴田 翔夢さん

坂本 優奈さん



北翔大学で小学校の先生になるための勉強をしています。



北見美容専門学校で美容を学んでいます。



札幌大谷大学で保育について学んでいます。

20歳と
抱負や
発

確定申告・住民税申告

2月16日(金) ~ 3月15日(金)

「確定申告」や「住民税申告」。聞くだけで難しく感じて申告をためらう方もいるかもしれませんが、スマートフォンからも簡単に申告できるようになりました。適切な申告をして正しい税金になるようにしましょう。

確定申告とは

「前年1年間の収入・支出」を申告することです。申告内容から所得税を計算し、税額を確定します。(納めすぎた税金がある場合、払い戻しを受けることができます)

申告した収入は、住民税や国民健康保険税、介護保険料や公営住宅料金などの計算にも使用されるため、とても重要なものです。

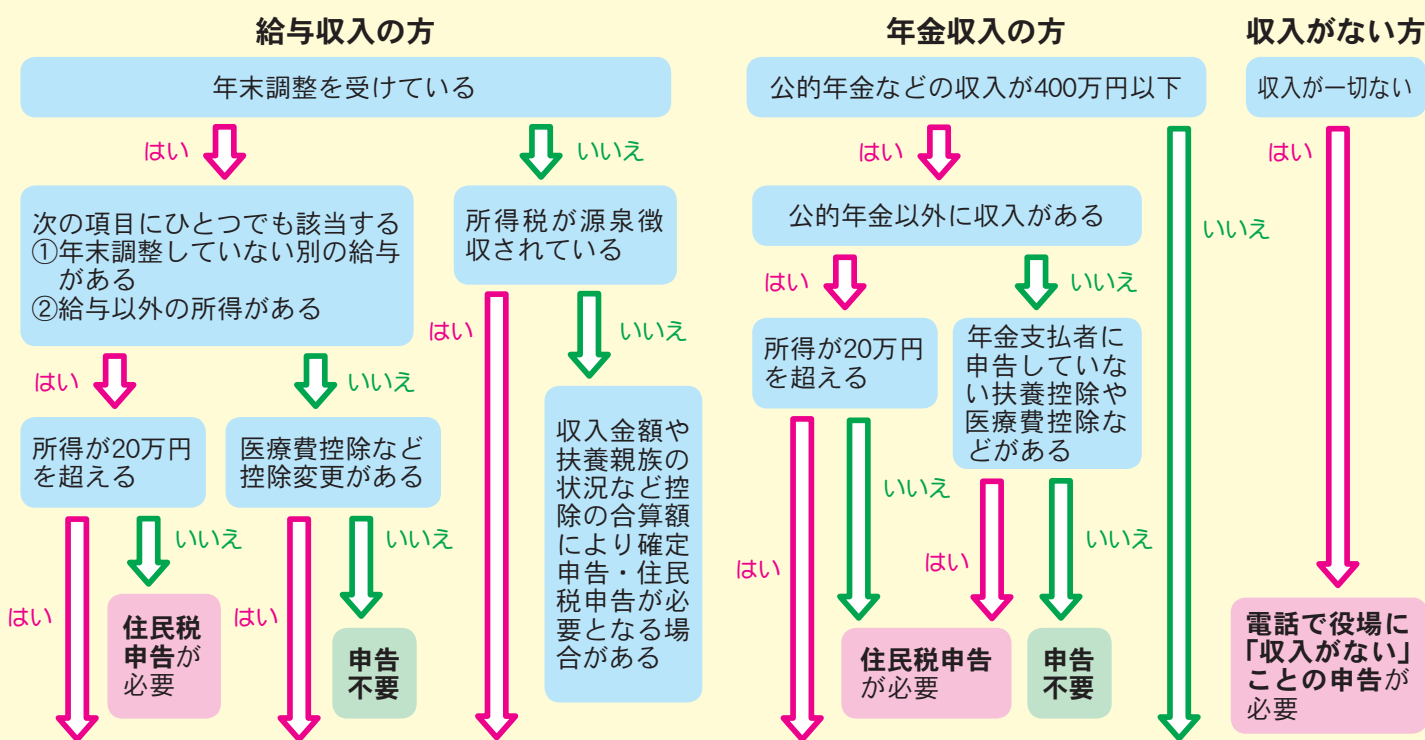
確定申告が必要な方

- 農業、営業、不動産（小作料、家賃）などの収入のある方
- 土地、建物などの資産を譲渡した方
- 配当や一時所得がある方
- 会社員で次の項目に当てはまる場合
 - ① 給与の年収が2,000万円を超える方
 - ② 給与を2カ所以上から受けていて、合算して年末調整していない方
 - ③ 給与以外の所得の合計額が20万円を超える方（20万円以下の場合、住民税の申告は必要）
 - ④ 医療費控除を受ける場合
 - ⑤ ふるさと納税などの寄付をした場合（ワンストップ特例を適用した方は不要）

※年金収入の方、上記以外の給与収入の方、収入がない方は次のフローチャートでご確認ください。

わたしは必要？

申告フローチャート（年金・給与収入の方、収入がない方）



確定申告が必要

開設期間：2月16日（金）～3月14日（木）
 ※申告期間（3月15日）より前に終了します

開設時間：午前8時30分～午後5時15分
 ※土・日・祝日、正午～午後1時を除く

**開設会場：月・水・金曜日 上湧別コミュニティセンター
 火・木曜日 役場湧別庁舎1階会議室**

※開設日以外の日に会場を訪れても申告できません
 ※紋別税務署でも申告を受け付けています
 （入場整理券が必要となります）

- ①給与や年金の源泉徴収票原本
- ②国民年金、生命保険料、地震保険料などの控除証明書
- ③「マイナンバーカード」または「通知カードおよび運転免許証などの本人確認書類」
- ④本人名義の金融機関口座番号
- ⑤障害者手帳（障害者控除対象者）
- ⑥帳簿（事業を営む方）など

◆住宅ローン控除を受ける場合

- ①家屋・土地（ローンに敷地の借入れも含まれている場合）の登記事項証明書（原本）
- ②工事請負契約書か売買契約書の写し
- ③借入金の年末残高証明書
- ④補助金、すまい給付金などを受給した場合は、その決定通知書の写し

～役場申告会場へ来場予定の皆さまへお願い～

●医療費の領収書をお持ちの方は、人ごとに医療機関で分けて集計したものを持参ください。

よくある質問（Q & A）

Q 支払った医療費が戻ってくると聞いたのですが

A 支払った医療費の額が戻ってくるわけではありません。医療費控除の該当になった場合、所得税が還付されることがあります。

Q 医療費控除はいくらから該当になりますか

A 次の計算で費用がある場合、該当となります。

$$\text{① 支払った医療費} - \text{② 保険金など補てんされた額} - 10\text{万円}^*$$

※控除対象上限額200万円

※総所得が200万円以下の方は、総所得の5%の額

Q 医療費控除を受けるにはどうすればよいですか

A 確定申告か住民税申告が必要です。申告には、人・病院ごとに支払った金額をまとめた「医療費の明細書（内訳書）」の作成が必要となります。事前に用紙に作成してきてください。
 ※明細書に「医療費のお知らせ」を添付することが可能です。

Q 控除証明書を紛失したのですが

A 生命保険や国民年金保険の控除証明書は申告書への添付が必要です。紛失した場合は、役場での確認ができませんので、再発行を依頼してください。

Q 確定申告と住民税申告を両方しないといけないのですか

A 住民税申告は、確定申告や年末調整された方には原則必要ありません。ただし、副業所得（配当や不動産など）が20万円以下など確定申告不要な収入でも、住民税申告は必要となります。

Q 収入がないので、申告しなくてよいですか

A 電話で役場に「収入がない」ことの申告が必要です。申告がないと、児童手当・公営住宅など各種申請に必要な所得証明の交付を受けることができなくなります。



パソコンやスマホで簡単

ネットで 確定申告！！

国税庁HPの確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従い金額などを入力すれば、税額などが自動計算され簡単に申告書を作成できます。作成した申告書は、①マイナンバーカード、②マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンまたはICカードリーダーライターを用意すれば、「e-Tax」を利用して電子申請できます。マイナンバーカードなどがなくても事前に税務署で手続きすれば上記のe-Taxをご利用できますし、印刷して提出することもできます。



マイナポータル連携で、収入や控除の自動入力も可能！

国税庁 確定申告HP



【お問い合わせ先】

- ①紋別税務署 TEL 0158 - 23 - 2191
- ②国税庁ホームページ「タックスアンサー」 <http://www.nta.go.jp/>
- ③e-Tax・作成コーナーヘルプデスク TEL 0570 - 01 - 5901
- ④湧別町役場 住民税務課税務グループ（上湧別庁舎） TEL 2 - 5863（直通）

使用料・手数料などが改定となります

燃料費や資材の高騰など社会経済情勢の変化にともない、4月1日より使用料・手数料が改定となります。



◆かみゆうべつ温泉チューリップの湯

使用料

入浴料	新料金 (旧料金)
大人 (中学生以上)	650円 (550円)
大人回数券 (10回分+無料入浴券2枚)	6,500円 (5,500円)

※子ども (小学生) の入浴料300円、回数券3,000円は変更ありません。

開設日

1月1日、1月2日は休館します。

【お問い合わせ先】

商工観光課商工観光グループ TEL 2 - 5866

◆えんがるクリーンセンター

処理手数料

一般廃棄物処理手数料	新料金 (旧料金)
重量10kg当り	80円 (30円)

※10kg未満の場合は10kgとみなします

【お問い合わせ先】

遠軽地区広域組合衛生施設課 TEL 0158 - 42 - 8325

上湧別廃棄物処理場への直接搬入が終了します

えんがるリサイクルセンターの稼働にともない、上湧別廃棄物処理場への燃やさないごみ、粗大ごみの直接搬入は6月30日で終了となります。



◆ごみの直接搬入方法

6月30日まで

えんがるリサイクルセンター・上湧別廃棄物処理場のどちらの処理場もご利用できます。

7月1日から

えんがるリサイクルセンターのみとなります。
※上湧別廃棄物処理場と搬入料金の算定方法が変わるため、7月1日から上湧別廃棄物処理場の搬入券は使用できなくなります。

えんがるリサイクルセンター稼働日

4月1日から

上湧別廃棄物処理場 直接搬入可能日

6月30日まで

ごみの出し方については、「広報ゆうべつ3月号」で詳しくお伝えする予定です。

【お問い合わせ先】

住民税務課住民生活グループ TEL 2 - 5863

ごみの搬入先

種類	搬入先	
	4月1日～6月30日	7月1日～
・燃やすごみ ・燃やす粗大ごみ	・えんがるクリーンセンター	・えんがるクリーンセンター
・燃やさないごみ ・燃やさない粗大ごみ	・えんがるリサイクルセンター ・上湧別廃棄物処理場	・えんがるリサイクルセンター
・リサイクル資源	・えんがるリサイクルセンター	・えんがるリサイクルセンター

庁舎等検討委員会（基本計画）の進捗状況

第1回

町長より諮問書が委員長に手渡される

「湧別町新庁舎建設等基本計画」策定に向け、町民10人による「湧別町庁舎等検討委員会（基本計画）」の第1回委員会が1月10日（水）に開催されました。

会議冒頭、委員10人に委嘱状が刈田町長より交付され、委員長に高橋委員、副委員長に柴田委員が選任されたのち、刈田町長から高橋委員長に基本計画策定に係る諮問書が手渡されました。

その後、昨年策定した基本構想の説明が行われ、これまでの庁舎集約化の経過を踏まえ、基本計画策定に向け本格的な審議がスタートしました。



委員名簿 （敬称略）

委員長	高橋 直司	
副委員長	柴田 洋幸	
委員	岩佐 雅弘	八巻 武則
	菊地 厚	森 義文
	北村 茂	篠田 悟
	宮澤 道	角矢 賢矩

第2回

管内の最新事例を視察

1月17日（水）第2回の検討委員会として、近年、管内において庁舎を新築整備した美幌町と津別町を訪問し、現在の庁舎に求められる機能など、最新事例について視察しました。



今後の動き

新庁舎建設等までの流れ

